

### 報告事項 3

第 3 期「神戸市教育振興基本計画」の策定に向けた取組について

第 3 期「神戸市教育振興基本計画」の策定に向けた取組について、以下のとおり報告する。

平成30年 8 月 6 日提出

神戸市教育委員会

教育長 長 田 淳

## 第 3 期「神戸市教育振興基本計画」の策定に向けた取組について

### 1 第 3 期計画策定の趣旨

市では、平成 26 年度に、4 つの方向性と 20 の重点事業を示した第 2 期「神戸市教育振興基本計画」（計画年度：平成 26～30 年度）を策定した。

現行計画が、平成 30 年度末で終了するため、その成果と課題を整理した上で、「神戸市教育大綱」（平成 28 年 1 月策定）や国の計画などを踏まえ、今後立ち上げる予定の「神戸市教育振興基本計画検討委員会」において幅広い観点からの意見もいただきながら、第 3 期「神戸市教育振興基本計画」（計画年度：平成 31～35 年度（予定））を策定していく。

### 2 第 3 期計画に盛り込む内容（案）

#### ○範囲

市長部局との連携事業を含む教育委員会の所管する事務を計画の範囲とする。

※ただし、市民スポーツ及び国際スポーツは、策定予定の神戸市スポーツ推進計画に委ねる方向で調整。

#### ○内容

（1）神戸市教育大綱の方針に沿った具体的取組

①学力の向上 ②教員の資質向上 ③学校の組織力の強化 ④教員の多忙化対策

⑤学習機会均等の確保 ⑥子供たちが健やかに育つ環境の整備 ⑦教育に関する科学的な調査研究

（2）第 2 期計画の進捗や課題を踏まえた方針・具体的取組

（3）国の第 3 期教育振興基本計画を参酌

（4）生涯学習総合計画、子供読書活動推進計画を統合予定

### 3 策定スケジュール（予定）

○事務局・学校園の組織力強化や教職員の資質向上については、「組織風土改革のための有識者会議」の議論を踏まえて検討を行う必要があるため、本有識者会議の議論を待って、第 3 期計画の検討委員会を設置する。

平成 30 年 12 月 「神戸市教育振興基本計画検討委員会」の設置

平成 31 年 1 月～ 計画案の検討

6 月 文教こども委員会報告（計画案）

6 月～7 月 パブリックコメントの実施

7 月 計画案の確定

8 月 計画の策定

### 4 検討委員会の立ち上げ

#### ○委員構成

学識経験者や保護者、地域代表・事業者、経済界、教職員組合の中から参画いただく予定。

(参考1) 第2期神戸市教育振興基本計画

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

- ①一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実 ②確かな学力の育成 ③分かる授業の推進
- ④豊かな心の育成 ⑤健やかな体の育成 ⑥特別支援教育の充実 ⑦幼児教育の充実
- ⑧特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

- ⑧教員を支え伸ばす学校の組織力の充実 ⑨子供の力を引き出す教職員の力の向上
- ⑩子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現 ⑪安全・安心な学校づくりに向けた環境整備
- ⑫学校園適正規模化の推進 ⑬教育活動の評価・改善と情報発信の充実

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

- ⑭生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実
- ⑮グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実
- ⑯神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

- ⑰教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働
- ⑱家庭教育支援の充実 ⑲生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり
- ⑳スポーツの振興

(参考2) 国の第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)

今後の教育政策に関する基本的な方針として

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

の5つを掲げている。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
  - ①確かな学力の育成、②豊かな心の育成、③健やかな体の育成、④問題発見・解決能力の修得
  - ⑤社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成、⑥家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
  - ⑦グローバルに活躍する人材の育成、⑧大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成、
  - ⑨スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
  - ⑩人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、⑪人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進、
  - ⑫職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進、
  - ⑬障害者の生涯学習の推進
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
  - ⑭家庭の経済状況や地理的条件への対応、⑮多様なニーズに対応した教育機会の提供
5. 教育政策推進のための基盤を整備する
  - ⑯新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等、⑰ICT利活用のための基盤の整備、
  - ⑱安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、⑲児童生徒等の安全の確保、
  - ⑳教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革、㉑日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化